

【 手数料表 】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0円</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の align="right"><u>30%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の align="right"><u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の align="right"><u>30%（または60万円）</u> (いずれか高い方) 手数料負担者は 求人者 とします。
*上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【 返戻金制度 】

紹介手数料の発生後、被採用者の自己都合退職、又は、就業規則で規定する懲戒解雇となった場合、下記制度に基づき返金致します。

▶被採用者の就労開始日から30日以内の退職 : 紹介手数料の 50%

▶被採用者の就労開始日から90日以内の退職 : 紹介手数料の 25%

※別途、契約書や覚書等により取り決めがある場合は、その内容を優先します
上記以外の退職（被採用者の責によらない退職、被採用者の疾病・負傷・死亡・分娩、天災事変などの不測の事態、その他被採用者・当社の免責が妥当とされる事由）の場合、返戻金制度は適応されません。

許可番号	13-ユ-314663
事業所の名称及び所在地	株式会社JTBデータサービス 東京都江東区木場2-17-16 ビサイド木場4階